

4 具体的な施策

I 壮年期の死亡率の改善

【大目標 I】

学校等における健康教育・環境づくり

1 現状

- 小・中学生の肥満傾向児の出現率は、全国と比べて高い状態が続いている。
- 朝食欠食の子ども割合は、男女ともに悪化している。
- ・平成30年度1学期朝食アンケート (出典：小学5年生 高知県学校栄養士会調)

必ず食べる	85.1%
1週間のうち食べる日の方が多い	9.2%
1週間のうち食べない日の方が多い	3.2%
ほとんど食べない	2.5%

朝食を食べない主な理由

- 1 時間がないから 39.8%
- 2 食欲がないから 35.1%
- 3 朝食が用意されていないから . . . 7.9%

高知県内の子どもの生活習慣の状況 (小学5年生)

指標	プラン策定時 (H23年度)	目標値 (H35年度)	現状値 (H30年度)
中等度・高度肥満傾向児の割合	男子 5.9% 女子 3.3%	全国平均以下	男子 5.8% 女子 4.6%
朝食を必ず食べる子どもの割合	男子 88.0% 女子 89.8%	95%以上	男子 84.0% 女子 87.0%
運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合	男子 53.4% 女子 30.6%	増加傾向	男子 57.0% 女子 40.0%

出典 運動・朝食：高知県教育委員会「高知県体力・運動能力、生活実態等調査」
肥満傾向児：全国体力・運動能力・運動習慣等調査

生活習慣の乱れによる影響の可能性

→規則正しい生活習慣を身につけるため、一層の取り組みの推進が必要 (学校・家庭・地域の取り組み)

2 課題

- 知識の習得だけでなく、家庭などでの実践につなげる取り組みの充実が必要
- 子どもの生活習慣は保護者から大きな影響を受けるため、家庭へ波及する取り組みが必要
- 子どもが自らの生活を振り返り、保健行動の実践ができるための健康教材への見直しを図る
- ・ヘルスマイトによる健康教育について、朝食摂取の重要性について、改めて啓発する取り組みが必要



3 今後の取り組みの方向性

学校

- ◆ 学校組織としての取り組みの充実
 - ・小中高校生を対象とした副読本等の作成・配布・活用
 - ・「学校経営計画」で取り組み充実支援
 - ・こうち子ども健康・体力支援委員会等で具体的な施策の検討、効果的な取組の実施
 - ・がん教育を通じた健康教育の推進・関係機関と連携した健康教育の充実
- ◆ 体育・健康担当指導主事の訪問指導
 - ・学校現場の実態把握及び指導助言・学校現場のニーズに応じた研修会講師の派遣
- ◆ 研修による教員の意識向上
 - ・小中高等学校すべての新任教員を対象に研修を実施
 - ・各学校の健康教育の中核教員を対象に学校全体研修を実施
 - ・文部科学省主催健康教育指導者養成研修への教員等の派遣



家庭

◆ 地域の住民組織の参画による児童生徒への健康教育と家庭への波及

- ・ヘルスマイトが授業等で健康教育を実施
- ・子どもから家庭 (保護者) への伝達状況を把握

◆ 家庭の意識の向上

- ・就学前の子どもの保護者を対象としたパンフレットの作成及び保育所等で学習会を実施
- ・親子運動遊びに関するリーフレットの配布・活用
- ・健康教育に関する出前講座の実施



地域

◆ 地域での取組の充実

- ・保育士・幼稚園教諭、市町村職員 (保健師・栄養士) 等を対象とした研修を実施
- ・食育活動の展開 (食育の日、やさいの日等)

4 平成31年度の取り組み

★学校・家庭・地域が連携した取り組みの推進

- 1 学校での健康教育の実施・教員の意識向上
 - ・自らや友達同士で生活習慣の課題に気付くことで、保健行動の実践を促すことを目的とした新小学生用副読本を活用した学校での健康教育の充実
 - ・中学生・高校生用副読本の内容充実と見直し
 - ・学校関係者を対象とした研修会を実施 (保健体育課)
 - ・がん教育総合支援事業を活用したがん教育の推進 (保健体育課)
- 2 地域の住民組織の参画による児童生徒への健康教育と家庭への波及【地域食育連携推進事業】
 - ・ヘルスマイトが授業等で健康教育を実施 (114回⇒118回実施)
 - ・ヘルスマイト教材について、朝食摂取の重要性についての記載を工夫するなどの内容充実
 - ・子どもから家庭 (保護者) への伝達状況を把握するためのアンケート調査を実施
- 3 家庭の意識向上
 - ・就学前の子どもの保護者を対象としたパンフレットの作成 (幼保支援課)
 - ・親子運動遊びに関するリーフレットの配布・活用 (保健体育課)
 - ・健康教育に関する出前講座の実施
- 4 地域での取組の充実
 - ・保育士・幼稚園教諭、市町村職員 (保健師・栄養士) 等を対象とした研修の実施



【大目標Ⅰ】

子どもの頃からの歯と口の健康づくり

健康長寿政策課

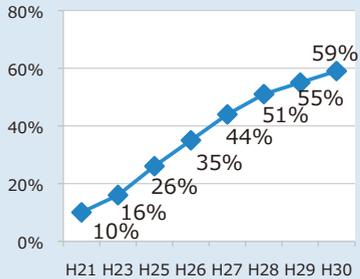


【予算額】H30当初 5,310千円 → H31当初 5,509千円

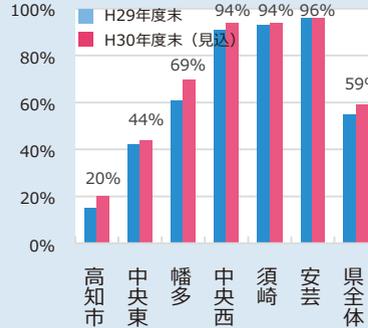
1 現状

- 3歳児の一人平均むし歯数は、1.06本(H22)から0.47本(H29)に減少
- むし歯のない3歳児の割合は、72.3%(H22)から、84.6%(H29)に増加
- 中学3年生の一人平均むし歯数は、1.9本(H26)から1.7本(H28)に減少しているが、最少0.3本から最多5.6本の市町村格差が生じている。
- フッ化物洗口は全市町村数で実施されているが、実施率の地域格差が未だ大きい。

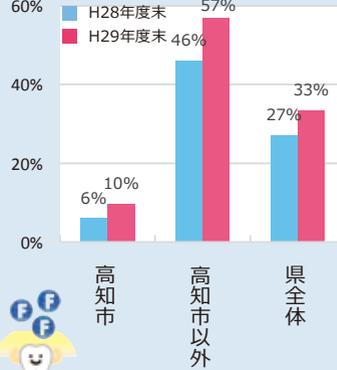
フッ化物洗口施設実施率推移(※)



圏域別フッ化物洗口施設実施率



小学生のフッ化物洗口実施人数の割合



※フッ化物洗口実施率；保育所、幼稚園、小学校（義務教育学校含む）中学校、特別支援学校までの施設における「フッ化物洗口実施施設／総施設」

2 課題

- ◆子どものむし歯の市町村格差を解消するために、地域の歯科保健の実情に応じたきめ細かい支援が必要
- ◆小中学校のフッ化物洗口実施率を向上させるためには、学校・PTAをはじめ市町村教育委員会及び学校歯科医等の理解と協力が必要

施設別フッ化物洗口実施状況(H30.3月時点)

施設		施設数	実施施設数	実施率%
高知市以外	保育所・幼稚園等	181	153	84.5
	小学校	154	112	72.7
	中学校	89	53	59.6
	特別支援学校	6	2	33.3
	特別支援学校	7	2	28.6
計		437	322	73.6
高知市	保育所・幼稚園等	114	22	19.3
	小学校（義務教育学校含む）	43	6	14.0
	中学校（義務教育学校含む）	28	3	10.7
	特別支援学校	8	0	0.0
	特別支援学校	8	0	0.0
計		201	31	15.4
合計		638	353	55.3

3 今後の取り組みの方向性

フッ化物洗口実施の格差解消

- ◆実施率の低い市町村を対象に、学校・保育関係者との調整など、きめ細かな支援を実施
 - ・フッ化物洗口開始等支援
 - ・教育委員会の研修会などで、説明会・講演会等を実施
 - ・市町村関係課等との連携調整
- ◆既にフッ化物洗口を開始している施設のフォローアップ支援
- ◆児童・生徒の一人平均むし歯数の多い市町村への支援の強化
 - ・むし歯・歯肉炎予防対策の実施



4 平成31年度の取り組み

1 高知県口腔保健支援センター設置推進事業

- ◆口腔保健支援センターを設置し、歯と口の健康づくりに関する施策を総合的に推進・市町村のフッ化物洗口開始等支援を強化

※口腔保健支援センター
フッ化物洗口によるむし歯予防の推進等に関する事業など
歯科口腔保健施策を推進するため設置することができる機関



2 子どもの健口応援推進事業

- ◆実施率の低い市町村に対しフッ化物洗口などを開始する施設に対する補助による支援
- ◆市町村やPTA等に対するフッ化物洗口実施に向けた個別協議の実施
- ◆学校関係者への働きかけの実施（保健体育課）
- ◆既にフッ化物洗口事業を実施している施設へのフォローアップ支援
- ◆フッ化物洗口の実施手順等の徹底を図るためマニュアル（H26.10）の見直し

【大目標 I】

健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」

健康長寿政策課



【予算額】H30当初 46,232千円 → H31当初 48,993千円

1 現状

- 本県は、働きざかり男性の死亡率が全国よりも高く、平均寿命・健康寿命がともに全国下位であり、壮年期男性の死亡の原因の約6割は生活習慣病が占めているため、生涯を通じた健康づくりや、生活習慣病のリスクなど周知・啓発が必要となっている。
- 運動習慣や野菜摂取といった健康的な保健行動が定着している県民の割合も低いいため、県民一人ひとりがヘルシーなライフスタイルを描き実現できる環境づくりを総合的に実施し、健康的な生活習慣の定着と健康づくりに対する意識を醸成することを目的に、「ヘルシー・高知家・プロジェクト」を展開している。

運動習慣	H23	H28	目標	歩数	H23	H28	目標	野菜摂取	H23	H28	目標
男性	33.1%	37.0%	39%以上	男性	6,777歩	5,631歩	9,200歩	成人	277g	295g	350g
女性	24.9%	29.5%	35%以上	女性	5,962歩	5,463歩	8,300歩				

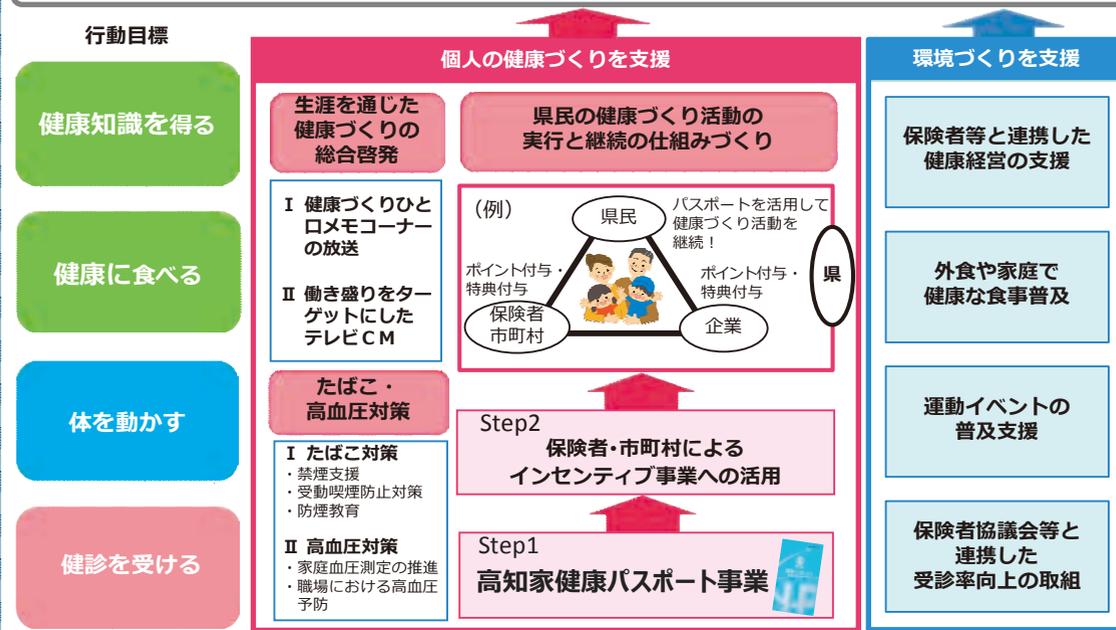
高知県県民健康・栄養調査

2 課題

- 働きざかり世代の健康増進には、職場での健康づくりが重要であり、事業主の理解と協力が必要
- 事業所での健康づくりを推進するため、地域保健と職域保健の連携が必要
- 働きざかり世代に対して、生活習慣病の2大リスクである「たばこ」「高血圧」について不断の周知・啓発が必要
- 生涯を通じた健康づくりに取り組むため、健康的な保健行動について総合的な啓発が必要
- 生活習慣の改善に向けて、外食でのヘルシーな食事の提供や、身近な場所での運動機会など、健康づくりに踏み出すための環境づくりが必要

3 今後の取り組みの方向性

目標：高知家みんなの健康意識の更なる醸成と行動の定着化



4 平成31年度の取り組み

- ヘルシー・高知家・プロジェクト事業
 - 高知家健康パスポート事業(P23参照)
 - ・官民協働での健康づくりの県民運動の推進
 - 新**・口コミによる無関心層への健康づくりの波及
 - ・市町村のインセンティブ事業としての活用を推進
 - ・事業所の健康づくり事業での活用を促進し健康経営を支援
 - ・取得者の行動やニーズに合わせた参加施設での特典付与
 - 拡**・スマートフォンアプリによるウォーキングのさらなる促進
 - 職場の健康づくり対策の推進
 - ・協定企業や労働局、産業保健総合支援センター等と連携した普及啓発
 - ・協会けんぽ高知支部と連携した研修会を開催
 - ・官民協働で事業所の健康経営を推進する認証事業及び表彰事業を実施
 - 新**・事業所向けに高知版健康経営ハンドブックを作成し取り組みを促進
 - 働き盛りへの「たばこ・高血圧」を重点にした啓発
 - ・健康増進月間に集中したテレビCMによる啓発
 - ・高知家健康づくり支援薬局での健康相談
 - 「よさこい健康プラン21」の全体的な広報
 - ・健康づくりひとロメモによる啓発
 - ・県政出前講座による健康的な保健行動の普及啓発
- たばこ・高血圧対策(P25参照)

1 現状

H28.9.1スタート

目的：県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化を目指す。

内容：①健診受診や運動施設の利用などを通じてポイントを貯めて健康パスポートを取得
②協力施設の利用や市町村の健康づくり事業への参加で特典が受けられる。

- 交付者数 (H31.2月末) I:35,427名 II:7,281名 III:3,753名 マイスター:1,332名
(交付者の約4割は40-50歳代、男女比はおおよそ1:2)
- 全市町村が事業に参加 (パスポートやポイントシールの交付、事業の周知など)
- スマートフォンアプリによりウォーキングなどの日々の健康づくりの取組を評価
- 事業所が健康経営に取り組むツールとして「健康パスポート」を活用
 - ・高知県ワークライフバランス推進企業(健康経営部門)18社(H31.3.1時点)※認証にはパスポートの取得促進が必須

2 課題

- 無関心層にも健康づくりを波及させていくための仕組みが必要
 - ・健康づくり無関心層に健康情報を届けるため口コミにより健康づくりを広められる人材の育成が必要
- 取得者は女性が多く男性に取得してもらうための働きかけが必要
 - ・取得機会に男女差はないものの、男性の取得が女性に比べ少ないため、男性にとって魅力ある特典の提供や、職場で取得できるなどの仕組みが必要
- 健康経営に取り組む事業所を支援するための仕組みが必要
 - ・経営者や従業員が職場の健康づくりに取り組みやすくするための仕組みやさらなるインセンティブが必要

3 今後の取り組みの方向性

1 口コミによる無関心層への健康づくりの波及

- ・無関心層へ健康づくりを促すため身近な人に口コミで健康情報を届けられる人材を育成



2 身近な健康づくりの促進

- ・スマートフォンアプリを活用し日々のウォーキングをさらに促進
- ・個人の取り組みだけでなくグループによる取り組みも促進

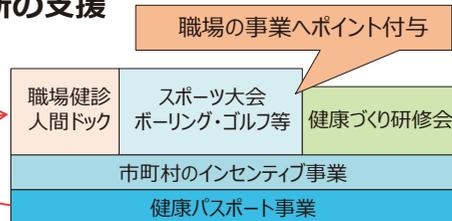


3 「健康経営」に取り組む事業所の支援

- ・「健康経営」の普及啓発
- ・こうち健康企業プロジェクトにより健康経営を官民協働で支援

- ・協会けんぽ高知支部
- ・県商工会議所連合会
- ・新聞社・銀行等

取得促進
事業所の健康づくりに活用



4 平成31年度の取り組み

- 新** 1 口コミによる無関心層への健康づくりの波及
 - ◆ 高知家健康サポーターによる健康づくりの県民運動のさらなる盛り上げ
 - ・健康セミナー受講者から無関心層へ健康パスポートの取得などを呼びかけ
 - ・健康井戸端会議の開催で得たパスポート利用者等の声を反映させたパスポート事業の発展
- 拡** 2 身近な健康づくりのさらなる促進
 - ◆ スマートフォンアプリによるウォーキングのさらなる促進
 - ・職場や町内会などの任意のグループ同士により1ヶ月間の歩数を競い、上位のグループを表彰
 - ・アプリによる定期的な健康づくり情報の発信
- 3 健康経営に取り組む事業所への支援
 - 新** ◆ 事業所向けに高知版健康経営ハンドブックを作成
 - ◆ 健康経営のツールとして健康パスポートの活用を促進
 - ・職場でのスポーツ大会や健康づくりセミナー等へポイントを付与し事業所の健康づくりを促進
 - ・協会けんぽ、商工会議所、新聞社等との協働で健康経営を支援する「こうち健康企業プロジェクト」における、健康経営セミナーの開催・健康経営に取り組む事業所の表彰
 - ・「こうち健康企業プロジェクト」との連携による高知県ワークライフバランス推進企業の付加価値を強化
- 4 市町村の健康づくり事業との連携強化
 - ◆ 国保調整交付金による市町村への働きかけ (国民健康保険課)
 - ◆ 全市町村によるインセンティブ事業の実施
 - ・ウォーキングや血圧測定など個人で行う日々の健康づくりを評価しヘルシーポイントを付与するなどの優良事例を市町村で横展開

【大目標 I】

高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり

医事薬務課



【予算額】 H30予算 5,060千円 → H31当初 1,680千円

1 現状

- 高知家健康づくり支援薬局 (H31年2月末現在)
 - ・ 294薬局 (H30年度 30増、全薬局の約75%)
 - ・ 高知家の薬剤師数：459人
 - ・ 高知家健康パスポート事業との連携強化 (7/1～)
 - 朝晩の家庭血圧記録でヘルシーポイント交付
 - お薬手帳等を活用した血圧管理
 - ・ お薬・健康相談会等の実施
 - ・ 地域ケア会議への参加 (週1～3ヶ月に1回程度)
 - 18市町 (広域連合含む) (H30年4月現在)
- 高知県の保険薬局の分布状況 (H30年12月現在)
 - ・ 薬局数 0：5町村、薬局数 1：4町村 (薬局数 2以下：16町村)

- 高知型薬局連携モデルの整備
 - ・ 薬局機能に関するアンケート調査及び検討会の実施
 - 回答薬局数：297件 (回答率 75%)

福祉保健所 (回答数/薬局数)	安芸 (31/33)	中央東 (51/55)	中央西 (44/45)	須崎 (28/28)	幡多 (36/44)	高知市 (107/192)	計 (297/397)
24時間対応	対応あり 8	25	17	11	13	49	123
在宅対応	算定実績あり 9	27	20	6	11	66	139
地域活動 (対応可能時間帯)	開局時間帯	10	22	19	10	14	125
	休みの日	10	15	17	13	11	97
拠点薬局*	6	19	11	3	6	39	84

* 拠点薬局：上表の項目すべてに対応可能と回答した薬局 (速報値)

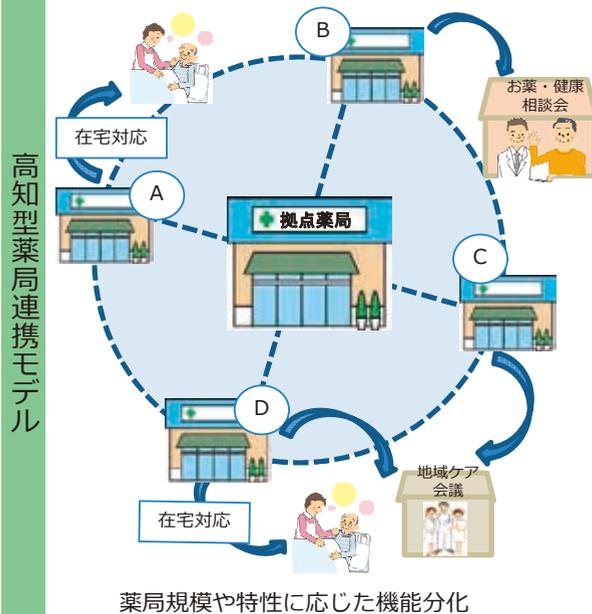
2 課題

- 高知家健康づくり支援薬局
 - ・ 高知家健康づくり支援薬局の取組強化
 - 薬局店舗及び地域活動の強化
 - ・ 高知家の薬剤師による地域活動の充実化に伴いより多くの高知家の薬剤師が地域活動に参加できる仕組みが必要
- 高知型薬局連携モデルの整備
 - (地域の薬局が連携して地域を支える仕組み)
 - ・ 高知版地域包括ケアシステムの仕組みづくりの中での薬局機能の位置づけ
 - ・ 地域活動への対応可能率の地域差の解消

3 今後の取り組みの方向性

高知版地域包括ケアシステムの一翼を担う薬剤師・薬局

高知家健康づくり支援薬局を中心に地域全体で健康サポート機能とかがりつけ薬剤師・薬局機能を発揮する仕組み



薬局連携表	高知家健康づくり支援薬局等				
	拠点薬局	A	B	C	D
薬局内での健康づくり支援	○	○	○	○	○
24時間対応	○	○			
在宅対応	○	○			○
地域活動	お薬・健康相談会	○	○		
	地域ケア会議	○		○	○

薬局機能補完体制の構築に向けた検討

- <高知型薬局連携モデルに関すること>
 - ①地域別の薬局連携表 (機能分化) の作成
 - ②地域活動等と高知家の薬剤師のマッチング
 - ・ イベント情報の登録
 - ・ イベントと参加する高知家の薬剤師のマッチング
- <高知家健康づくり支援薬局の機能に関すること>
 - ①県民への情報提供
 - ②多職種への情報提供

4 平成31年度の取り組み

1. 高知家健康づくり支援薬局
 - ◆ 高知家健康づくり支援薬局の整備
 - ・ 薬剤師会支部単位での事業説明会
 - ・ 薬剤師会による働きかけの強化
 - ◆ 高知家健康づくり支援薬局の取組強化
 - ・ 薬局に対する健康づくり関連情報の提供
 - ・ 高知家健康パスポート事業と連携した血圧管理の取組強化
 - ・ 薬局機能補完体制の構築に向けた検討
 - 高知家健康づくり支援薬局の機能に関すること及び高知型薬局連携モデルに関すること
 - ◆ 高知型薬局連携モデルの整備 (薬局規模や特性に応じた機能分化)
 - 拡・ 高知型薬局連携モデルの整備の横展開
 - ◆ 県民及び多職種等への継続的な広報
 - ◆ 事業の進捗管理
 - ・ 有識者及び医療・介護関係職種による協議会の開催



【大目標Ⅰ】

たばこ・高血圧対策の推進

健康長寿政策課



【予算額】H30当初 4,043千円 → H31当初 11,878千円

1 現状

【たばこ】

■受動喫煙防止対策強化を目的とした健康増進法が改正（H30.7.25公布、H32.4.1全面施行）

○健康増進法の改正の概要

【改正の趣旨】①望まない受動喫煙を無くす

- ②受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者に特に配慮
- ③施設の類型、場所ごとに対策を実施

- ・学校、病院、児童福祉施設等、行政機関→原則敷地内禁煙
- ・事務所等、飲食店→原則屋内禁煙※

※既存の個人又は中小企業かつ客席面積100㎡以下の飲食店は、掲示により喫煙可

2018年度 10月	2019年度 1/24	2019年度 4/1	2019年度 7/1	2020年度 4/1	
		一部施行①（国及び地方公共団体の責務）			
	事前周知	一部施行②（学校、病院、児童福祉施設、行政機関等）			
		必要に応じて、喫煙専用室の工事等の準備			全面施行 （上記以外の施設）

■本県の喫煙率は男性28.6%、女性7.4%であり、男女とも喫煙率は減少傾向。（H28県民健康・栄養調査）

■1か月間に受動喫煙の機会があった人の割合は、飲食店（月1回以上）38.5%、職場（月1回以上）28.9%、家庭（ほぼ毎日）8.5%と改善傾向（H28県民健康・栄養調査）

【高血圧】

■本県の40歳以上の収縮期血圧の平均値は、男性は上昇、女性は横ばい傾向（H28県民健康・栄養調査）

■成人の1日あたりの食塩摂取量は8.8gと減少傾向ではあるが、目標の8gには達していない。（H28県民健康・栄養調査）

2 課題

【たばこ】

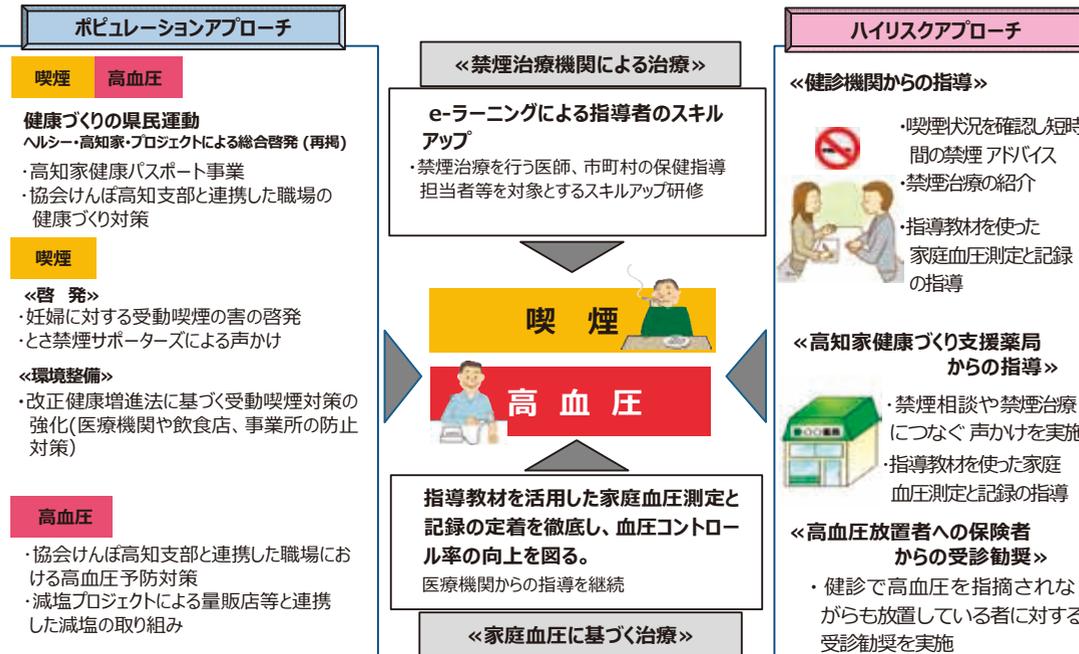
■受動喫煙防止対策強化を目的とした健康増進法が改正
⇒法施行に向け、事業所や飲食店の受動喫煙防止対策強化に向けた準備支援、相談対応が必要

■喫煙をやめたい人がやめられるように、禁煙治療につなぐ仕組みが必要
また、効果的な禁煙指導が行われるよう指導者のスキルアップが必要

【高血圧】

- 日本高血圧学会治療ガイドラインによる家庭血圧を指標とした治療や服薬指導、保健指導等の一貫した指導体制が必要
- 高血圧であるにもかかわらず放置し、医療機関につながらない人の対策が必要
- 塩分の取り過ぎは血圧を上げる要因の一つであるため、更なる減塩の推進が必要

3 今後の取り組みの方向性



4 平成31年度の取り組み

【たばこ対策】

- ◆**受動喫煙防止対策の強化**
 - ・多数の者が利用する施設の受動喫煙対策を推進するため、改正健康増進法の周知徹底（説明会の開催、啓発資料を活用した啓発、広報・マスメディア等を活用した啓発）
 - ・施設等からの相談体制の充実（受動喫煙対策相談事業）
 - ・改正健康増進法に基づく標識掲示を徹底（事業所等への標識の交付）
- ◆**禁煙支援・治療の指導者の養成**
 - ・禁煙治療を行う医師や保健指導を行う保健師等を対象とした、e-ラーニング研修を実施
- ◆**スキルアップ研修の開催**
 - ・各学校で学年に応じた効果的な防煙教育が実施されるよう養護教諭等を対象としたスキルアップ研修を開催
 - ・とき禁煙サポーターズのフォローアップ研修会を開催

【高血圧対策】

- ◆**家庭血圧測定の記録と指導**
 - ・医療機関、健診機関、薬局等での家庭血圧測定と記録の指導を継続
 - ・高知家健康サポートアプリを活用した家庭血圧測定と記録を促進（再掲）
- ◆**協会けんぽと連携し職場における高血圧予防を推進**
 - ・協会けんぽ加入事業所や協会けんぽが委嘱した健康保険委員に対して、職場での高血圧予防対策（研修や情報提供）を展開
- ◆**未治療ハイリスク者に対する対応強化**
 - ・特定健診データやレセプトデータを活用し、保険者から高血圧放置者に対する医療機関への受診勧奨を実施
- ◆**減塩プロジェクトの推進**
 - ・量販店等と連携し、幅広い年代の県民に減塩の必要性や減塩商品の紹介などの啓発を実施
 - ・出汁や食材のうま味を活かした調理「うす味・もち味・ほんとうの味」を普及

第4期よさこい健康プラン21（高知県健康増進計画 計画期間H30-H35）に基づき推進

【大目標 I】

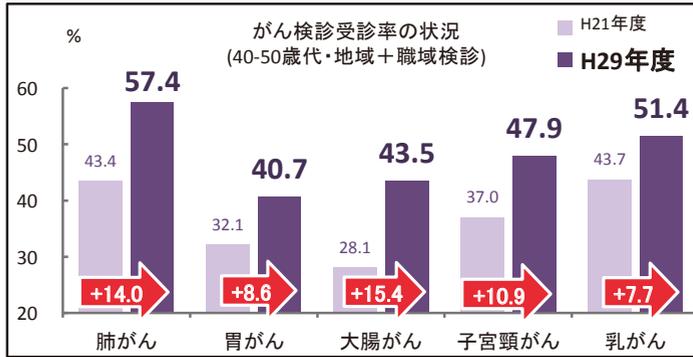
がん検診の受診促進

健康対策課



【予算額】 H30当初 43,864千円 → H31当初 45,189千円

1 現状



■H30年度県民世論調査 (40～59歳 複数回答)

順位	未受診理由	順位	健康情報の入手のしやすさ
1位	忙しくて時間が取れない (35.4%)	1位	テレビ(64.6%)
2位	受けるのが面倒 (29.7%)	2位	新聞(39.6%)
3位	必要な時は医療機関を受診 (17.1%)	3位	県・市町村広報紙(18.8%)
4位	検診費用が高い (10.1%)	4位	リーフレット・チラシ(16.7%)
5位	がん検診の内容がわからず不安(6.3%)	5位	インターネット(12.5%)

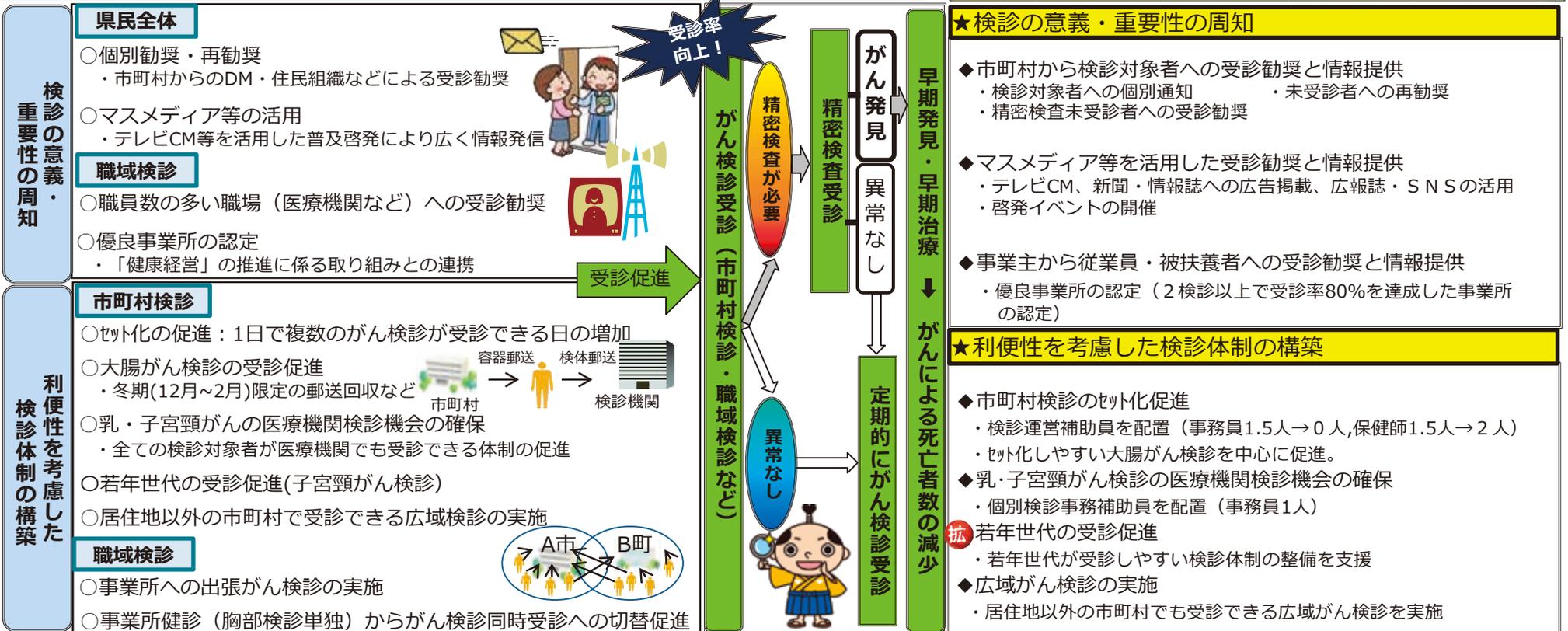
※どこが実施するがん検診の対象者がわからない方への再質問

2 課題

- がん検診の受診率
 - 胃・大腸・子宮頸がん検診の受診率は上昇しているが、目標の50%に届いていない
 - ⇒受診行動につながる広報の見直し、職場における受診勧奨の強化が必要
- 県民世論調査の結果
 - 未受診理由に「必要な時は受診」が3位
 - ⇒無症状の時に受診する必要性が県民に十分届いていない。がん検診を受診できることを知らない人がいる。
 - 未受診理由の「忙しい」「面倒」は上位のまま
 - ⇒利便性を考慮した取り組みの一部見直しが必要

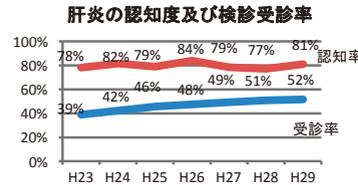
3 今後の取り組みの方向性

4 平成31年度の取り組み



1 現状

- ウイルス性肝炎は過去には誰でも感染の機会があり、高知県の推計患者数は20,600名
- ウイルス性肝炎のことは一定周知されているがさらなる向上が必要
肝炎を知っている (イベント時調査) (H23)78.2% → (H29)81.1%
- 検査受診率は増えてきている
検査を受けた (県推計) (H22末)36.7% → (H29末)51.7%
- 検査で陽性と判明した者の精密検査受診率は微増
精密検査受診率 (県調査) (H22末)62.4% → (H29末)81.0%
- 肝炎医療コーディネーターの養成を行ったが、受講できていない肝疾患専門医療機関がある
H23-30年度養成者 341名 (内、肝疾患専門医療機関は97施設中52施設、191名)
- 検査を受けて陽性と判明しているのに治療に繋がっていない陽性者が多い
陽性と判明した後に何も治療をしていない者 (県調査) (H30.6時点)18.5%
- 近年、肝炎治療の新薬が次々に発売され治療成績が向上、C型については治癒率はほぼ100%に

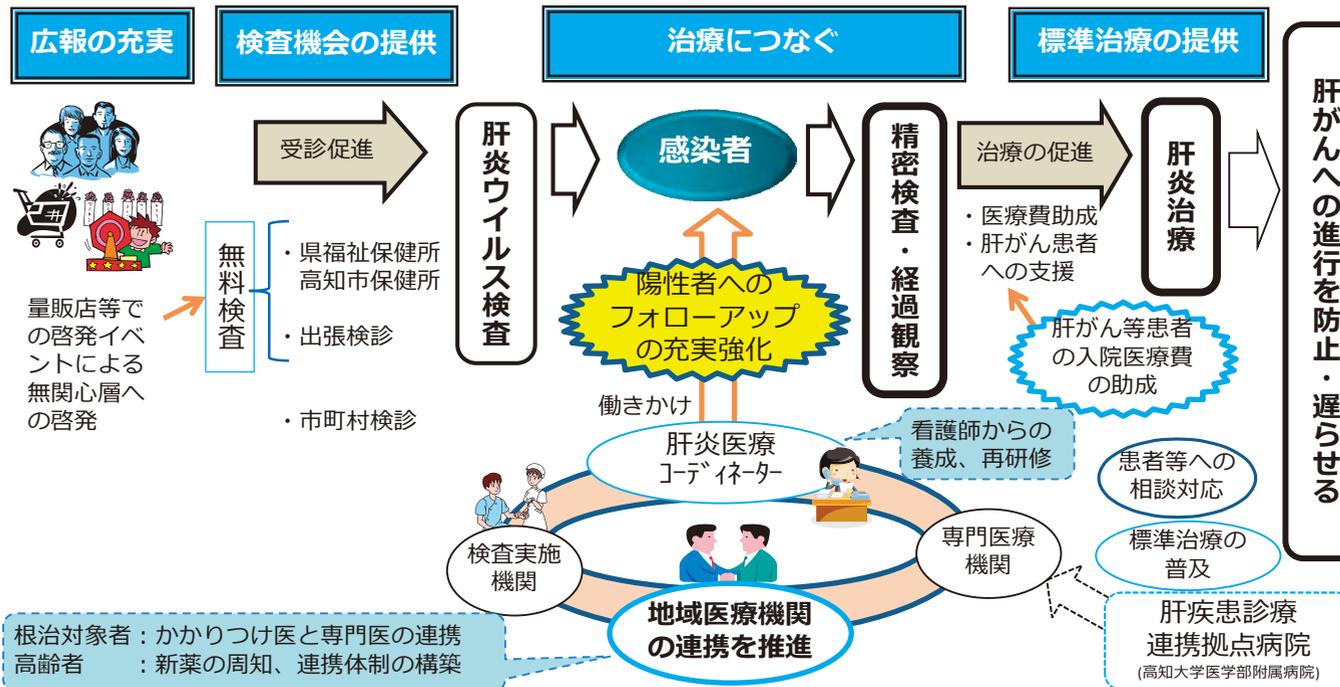


2 課題

- 誰にでも感染機会のあった時期の最終年(S63)から30年を経てがん化するまでの期間を超えた。
- 感染を知っているにも関わらず、医療機関への継続的な受診に繋がっていない者への取組強化を行うため、コーディネーターのさらなる養成が必要
- コーディネーター研修の既受講者に対し、新しい治療などについて再研修が必要
- 医療機関におけるスクリーニング検査などにより陽性と判明した方を標準的治療に繋げる対策が必要

3 今後の取り組みの方向性

● 受検促進と感染者を確実に治療につなげる



4 平成31年度の取り組み

★ 啓発等による受検促進

広報の充実

- ◆ ウイルス性肝炎に対する認識向上を図る
・量販店等でのイベント・無料検査の実施

検査機会の提供

- ◆ 無料検査の実施
・量販店等での出張検診の実施

★ 治療への結びつけと標準治療の提供

治療につなぐ

- ◆ 肝炎医療コーディネーターの養成
・コーディネーターによる陽性者の受診勧奨を徹底し、標準的治療を促進
- ◆ 感染者の受診継続の支援
・検査費用、標準的治療の自己負担額の助成
- ◆ 地域の医療機関連携の推進
・肝疾患診療連携拠点病院による地域医療機関等の支援
・肝疾患相談センターによる県民からの相談対応

標準治療の提供

- ◆ 肝炎医療費の助成
・抗ウイルス薬治療、肝がん・重度肝硬変入院治療

【大目標 I】

特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

健康長寿政策課・国民健康保険課

【予算額】 H30当初 6,243千円 (特別会計548千円含む)
 → H31当初 6,675千円 (特別会計4,115千円含む)
 (がん検診受診促進事業費補助金、働き盛りの健康づくり総合啓発事業費を除く)

1 現状

〈特定健診〉

■市町村国保

- ・受診率は上昇傾向であるが、全国平均には達していない。
- ・高知市は、県内の他市町村に比べて受診率が低く、全国と同規模都市の平均と比べても低い。

■県全体

- ・受診率は年々上昇をしているが、全国平均には達していない。
- ・協会けんぽの被保険者の受診率は年々上昇しており高いが、被扶養者の受診率は低い。

〈特定保健指導〉

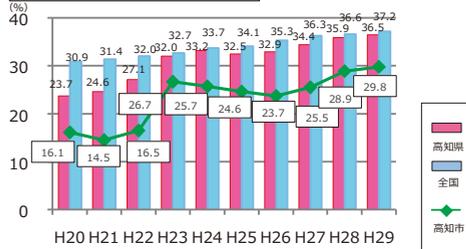
■市町村国保

- ・実施率は上昇しているが、全国平均には達していない。
- ・高知市の実施率は上昇している。

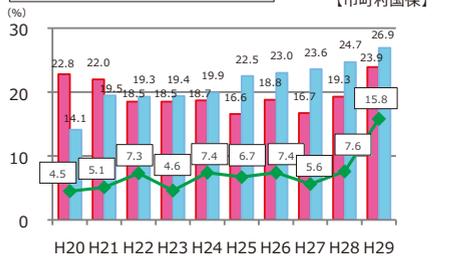
■県全体

- ・実施率は横ばい傾向であり、特に協会けんぽの実施率が低い。

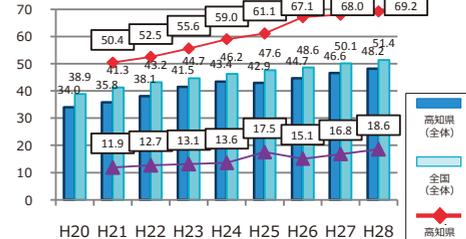
特定健診受診率の推移 【市町村国保】



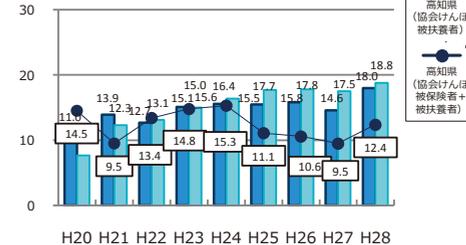
特定保健指導実施率の推移 【市町村国保】



【県全体・協会けんぽ】



【県全体・協会けんぽ】



2 課題

〈特定健診〉

■市町村国保

- ・受診率の向上を図るためには、受診率の最も低い層である40歳代前半と退職して国保に加入する者が多くなる60歳代前半を重点に啓発が必要
- ・壮年期の受診率向上を図るためには、被保険者が所属する団体（JA等）と連携した受診勧奨の強化が必要
- ・特定健診未受診理由の一つである医療機関にかかっている者については、診療データを活用して保健指導や重症化予防対策に結びつける取り組みが必要
- ・高知市における更なる受診率向上対策が必要

■県全体

- ・協会けんぽの被扶養者の受診率向上に向けた取組みが必要

〈特定保健指導〉

■市町村国保

- ・メンバー確保に向けた実施体制への支援が必要
- ・高知市の実施率は上昇傾向であるが、さらなる対策が必要

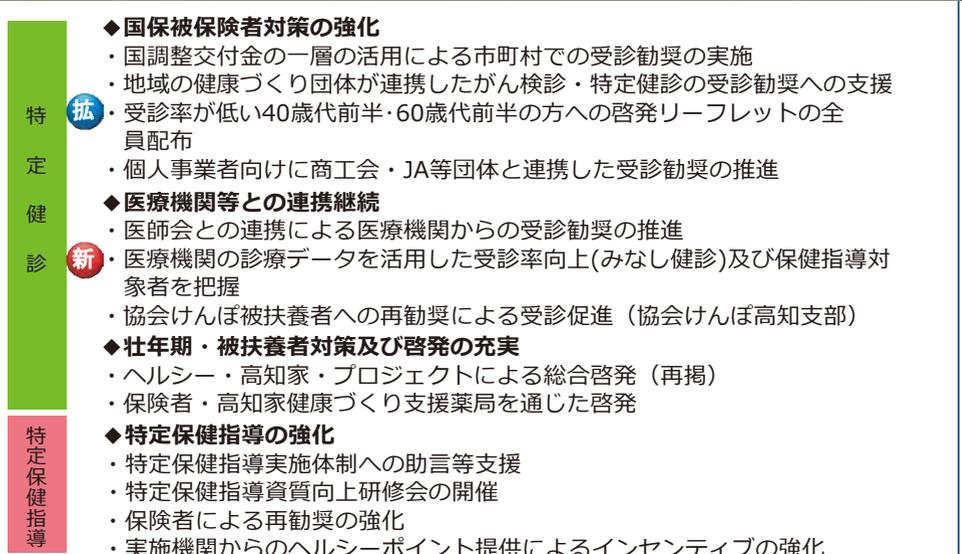
■県全体

- ・対象者（従業員）が特定保健指導を受けやすい環境づくりなど事業者の理解が必要
- ・保険者・事業所による再勧奨の取組が不十分

3 今後の取り組みの方向性



4 平成31年度の取り組み



【大目標 I】

血管病の重症化予防対策の推進

健康長寿政策課・医療政策課
国民健康保険課・健康対策課



【予算額】H30当初 4,794千円 → H31当初 8,770千円
(特別会計3,888千円含む) (特別会計1,906千円含む)

1 現状

- ◆高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組み
 - ・受診勧奨による医療機関受診者割合は、未治療ハイリスク者で19.4%、治療中断者で24.4%と高くはないが、対象者数は減少（未治療ハイリスク者はH28:941人→H29:789人、治療中断者はH28:261人→H29:180人）していることから、H28の受診勧奨による効果と考えられる。
 - ・また、平成30年度から開始した治療中で重症化リスクの高い者へのかかりつけ医と連携した保健指導については、医師との連携調整や、保健師等の保健指導技術の不足及びマンパワー確保の問題から、保健指導が十分実施できていない市町村がある。
- ◆外来栄養食事指導の取り組み
 - ・外来栄養食事指導の実施件数が全国平均に比べて少ない。
 - ・多くの診療所では管理栄養士が不在であり、栄養食事指導が実施できない。
- ◆糖尿病患者の生活指導の状況
 - ・治療を中断したり、生活習慣を改善できないことにより、血糖値等のコントロール不良となり糖尿病が重症化する患者が存在する。
 - ・このため、医療機関での生活指導による支援が重要となるが、糖尿病の専門的医療機関以外の病院や診療所の多くでは、外来看護師は生活指導に十分対応できていない。

受診勧奨の取り組み結果（市町村国保）

		H28		H29	
		人数	割合	人数	割合
未治療ハイリスク者	対象者数	941	—	789	—
	紹介者数	811	86.2%	640	81.1%
	医療機関受診者数	216	23.0%	153	19.4%
治療中断者	対象者数	261	—	180	—
	紹介者数	105	40.2%	94	52.2%
	医療機関受診者数	42	16.1%	44	24.4%



2 課題

- ◆高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組み
 - ・保健指導等を行う市町村に対し、保健指導等への直接的な技術向上支援が必要
 - ・保険者とかかりつけ医の連携体制の構築
 - ・重症化ハイリスク者を把握するため、基礎データとなる特定健診の更なる受診率の向上
- ◆外来栄養食事指導の取り組み
 - ・地域の病院と診療所の連携等による管理栄養士による栄養食事指導の体制整備が必要
- ◆糖尿病患者の生活指導
 - ・医療機関において早期からの継続的な生活指導を実施することにより、治療中断者やコントロール不良を防ぐ関わりの充実が必要

3 今後の取り組みの方向性

1 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組み



- ①未治療ハイリスク者への早期介入及び治療中断者に対する治療継続の支援
- ②治療中で重症化リスクの高い者へ多機関連携による重症化予防の推進
- ③保健師等保健指導従事者のスキルアップ

2 管理栄養士による外来栄養食事指導の推進

- ◆病院等への協力依頼を通じた、栄養食事指導件数の増加に向けた対策の実施
- ◆地域の病院と診療所が連携し、管理栄養士による栄養食事指導を推進
- ◆診療所で外来栄養食事指導が受けられる体制の強化



3 医療機関における生活指導の強化

- ◆専門的医療機関ではないが地域の中核となる基幹病院において、看護師を中心とした糖尿病患者への生活指導の強化

4 平成31年度の取り組み

1 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組み

- ◆市町村へ糖尿病看護の専門家等をアドバイザーとして派遣し、保健指導等の取り組みを支援
- ◆地域ごとに保険者とかかりつけ医との連携体制を構築

2 管理栄養士による外来栄養食事指導の推進

- ◆病院等での栄養食事指導実施を推進
- ◆管理栄養士への研修を実施（県栄養士会委託）
- ◆診療所での管理栄養士の雇用を促進し、外来栄養食事指導が受けられる体制を強化

3 基幹病院における生活指導の強化

- ◆モデル基幹病院において血管病調整看護師を育成し、生活指導体制の充実を図ることで、地域ごとに段階的に重症化しやすい患者の療養支援を強化

【大目標 I】

歯周病予防による全身疾患対策の推進

健康長寿政策課



【予算額】H30当初 9,579千円 → H31当初 5,512千円

1 現状

- ◆歯周病が影響を及ぼす全身疾患「糖尿病、肺炎、早産・低体重児出産」について以下の取り組みを実施

糖尿病	・歯科医療機関等を通じたリーフレット等による啓発(H26~)
肺炎	・肺炎予防の口腔ケア技術等を身につける研修会を実施(H24~)
早産、低体重児出産	・産科医療機関等を通じたリーフレット等による啓発(H26~) ・妊婦歯科健診事業を実施 (H28.8~) ⇒ H29受診率31.5%



- ◆歯周病が影響を及ぼす全身疾患との関係について、パンフレットやテレビCMによる啓発を実施
- ◆保険者努力支援制度※において、「歯科健診の実施状況」が評価指標となっているが、実施は12市町村（H30）にとどまっている。
※保険者努力支援制度：保険者が行う糖尿病重症化予防などの取組に対して客観的な指標で評価し、それに応じて支援金を配付する制度。
- ◆本県は、低出生体重児の出生割合が全国水準よりも高い傾向にあることから、歯周疾患を早期に発見し、適切な治療につなぐため平成28年度から妊婦歯科健診事業を実施してきた。平成29年度の健診受診率は31.5%と他県自治体の受診率よりも高い傾向にあり、妊婦歯科健診に対する意識が高まってきた。

2 課題

- ◆成人の歯周病予防対策
 - ・歯周病が全身疾患に及ぼす影響について、引き続き周知啓発が必要
 - ・成人を対象とした歯科健診を全市町村で実施できる体制づくりが必要
- ◆早産、低体重児出産対策
 - 本県の低出生体重児率10.3%(全国9.4% H29)であり、全国に比較して高い状況が続いている。
 - ⇒妊婦歯科健診の実施体制が整ったことから、今後は市町村事業として継続し、母子保健事業と一体化することで、歯科健診受診後のフォローアップ体制を強化することが必要



©やなせたかし/やなせスタジオ

3 今後の取り組みの方向性

年度	H30	H31	H32
全般	第2期歯と口の健康づくり基本計画の推進 高知県口腔保健支援センター設置による口腔保健推進事業(国費事業)の活用		
成人歯科健診	集合契約実施のための調整、準備	全市町村で実施できる成人歯科健診体制の構築	
糖尿病	歯科医療機関等を通じた啓発等の継続		
肺炎	「在宅歯科医療の推進」のなかで肺炎予防等の口腔ケア対策を実施		
早産、低体重児出産	県事業として妊婦歯科健診事業の実施	市町村事業として妊婦歯科健診を開始	

4 平成31年度の取り組み

- 高知県口腔保健支援センター設置推進事業**
 - ◆ 歯科保健に関わる事業について庁内の調整、相談対応を実施
- 成人歯科健診の実施に向けた支援**
 - ◆ 市町村と県歯科医師会等との集合契約を支援し、市町村において歯科医療機関における成人歯科健診（個別健診）を開始
- 妊婦の歯周病予防対策の強化**
 - ◆ 市町村と県歯科医師会等との集合契約を支援し、H30までの県事業から市町村事業へ移行
- 定期的な歯科健診受診の重要性や歯周病と糖尿病・脳卒中・心疾患等との関連についての普及啓発**
 - ◆ テレビCM等マスメディアを活用した普及啓発の実施
 - ◆ ヘルシー・高知家・プロジェクトによる県民への総合啓発の実施（再掲）

ライフステージ	妊娠期・胎児期	乳幼児期 (0歳～5歳)	学齢期 (6歳～17歳)	成人期～壮・中年期 (18歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)
〈目指す姿〉 県民一人ひとりが積極的に「歯と口の健康づくり」に取り組み、生涯にわたって健康な歯と口で、健やかで心豊かに暮らせること					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 妊娠期の良好な食生活・歯みがき習慣の定着 ◆ 妊娠期・胎児期の歯や顎の成長に関わる食育への関心を高める ◆ むし歯予防におけるフッ素応用の有効性についての理解度を高める ◆ 歯周病と全身疾患の関連性についての理解度を高める ◆ 歯周病予防のための定期的な歯科健診の受診の重要性についての認識を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保護者が仕上げ磨きをしている割合の増加 ◆ 3歳児の一人平均むし歯数の減少 ◆ むし歯のない3歳児の増加 ◆ 保育所・幼稚園等でのフッ素洗口実施割合の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 12歳、17歳の一人平均むし歯数の減少 ◆ 子どもの頃の歯肉炎は成人の歯周病に移行することが多いので、12歳、17歳の歯肉炎罹患率の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 40歳代、50歳代、60歳代で、進行した歯周病に罹患している人の減少 ◆ 歯間部清掃用具を使用している人の増加 ◆ 定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の増加 ◆ 60歳で現在歯を24本以上有する人の増加 ◆ 60歳代で咀嚼良好者の割合の増加 ◆ がん治療時に歯科と連携できる医療機関の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 80歳で自分の歯を20本以上有する人の増加
現状値 ↓ 目標値		<ul style="list-style-type: none"> □ 保護者が仕上げ磨きをしている割合 ・94.9%→100% □ 3歳児の一人平均むし歯数 ・0.6本→0.4本以下 □ むし歯のない3歳児 ・81.3%→90%以上 □ 保育所・幼稚園等でのフッ素洗口実施割合 ・51.7%→80%以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 一人平均むし歯数 ・12歳 1.1本→0.5本以下 ・17歳 3.1本→1.5本以下 □ 歯肉炎を有する者の割合 ・12歳 25.4%→20%以下 ・17歳 25.2%→20%以下 	<ul style="list-style-type: none"> □ 歯間部清掃用具を使用している人 ・58.2%→65%以上 □ 定期的に歯科健診を受けている人 ・53.5%→65%以上 □ 60歳の未処置歯を有する人 ・36.2%→10%以下 □ 60歳で自分の歯を24本以上有する人 ・72.8%→80%以上 □ 60歳代で咀嚼良好者 ・68.4%→80%以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 80歳で自分の歯を20本以上有する人 ・59.3%→60%以上
具体的な取り組み	<p>市町村の妊婦歯科健診実施の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 妊娠期の歯周病予防の重要性を啓発 ◆ 思春期から、母体の健康状態の重要性や、子どもの歯科保健の重要性を啓発 <p>妊婦教室等での歯科保健教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町村が行う妊婦教室等で歯科衛生士による歯科保健教育を推進 	<p>乳幼児健診における指導・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 食育を含め、基本的な生活習慣の重要性を啓発 ◆ むし歯・歯肉炎予防のための仕上げ磨きの重要性を啓発 <p>フッ化素洗口の推進 保育所・幼稚園 小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域間格差の解消のため、効果的なむし歯予防法として、フッ素入り歯磨剤の使用やフッ素塗布、フッ素洗口などのフッ素応用を啓発、推進 ◆ 保育所・幼稚園・学校等の職員を対象に、むし歯・歯肉炎予防に直接結びつく、間食や歯みがきについての情報提供やフッ素応用に関する研修を強化 	<p>学校保健活動における歯科保健</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ むし歯予防と歯肉炎予防の大切さを理解してもらおうとともにデンタルフロスなどの歯間部清掃用具の使用について啓発 ◆ 学校歯科医、学校関係者、行政、県歯科医師会等の連携を密にし、学校における歯科保健を推進 <p>副読本を活用した健康教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもの頃からの健康な生活習慣の定着のため、副読本を活用した健康教育を推進 ◆ 高校生には、母子保健の重要性と良好な食生活と生活習慣の形成を啓発 	<p>かかりつけ歯科医の定期受診の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 歯周病と全身疾患との関連や歯周病予防の重要性及び定期的な歯科受診についての普及啓発 <p>フッ素入り歯磨剤の利用・口腔清掃の啓発</p> <p>在宅歯科医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 障害児・者を含めた在宅ケアの拠点整備 <p>市町村の歯科健診実施の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 健診事業など様々な機会を活用し、歯間部清掃指導（デンタルフロス等の使用）を推進 	<p>後期高齢者歯科健診の受診率向上</p> <p>高齢期の歯科保健医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢期は多剤服用している人の割合も多いため歯科医療関係者に対し、全身状態に応じた歯科治療と予防処置等多様化する最新の歯科医療と救急対応についての研修等を歯科医師会と連携して実施 ◆ 「かみかみ百歳体操」などの有効な口腔機能の向上プログラムの普及啓発 ◆ 口腔機能の向上や口腔ケアの普及啓発を推進
災害歯科保健医療対策の強化					